

## <R5取組実績とR6年度予定>

■近畿地方整備局(令和5年5月20日)大阪府藤井寺市



展示:dERU(日本赤十字社)

■中部地方整備局(令和5年5月21日)愛知県愛西市



展示:dERU(日本赤十字社)

■関東地方整備局(令和5年5月27日)埼玉県深谷市



展示:MC-Cube(さいたま市民医療センター)

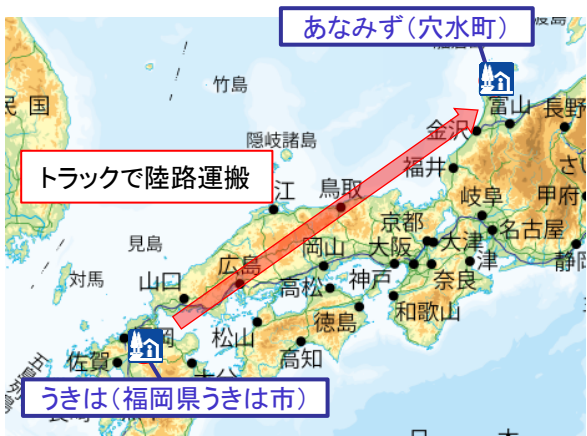
■北海道開発局(令和5年6月3日)北海道滝川市



展示:dERU(日本赤十字社)

R6は、水防演習での展示に加え、演習プログラム内で医療コンテナの役割についても紹介を予定

- 停電や断水時でも使用可能な防災コンテナ型トイレを、防災道の駅「うきは」(福岡県うきは市)より、幹線道路である国道249号近傍の道の駅「あなみず」へ派遣
- 設置後、一日あたり300回程度利用されており、道の駅「うきは」における利用の約10倍
- 道の駅「あなみず」のトイレ復旧に伴い、ポケットパーク海岸棧敷のと七見に移設し、現在も活用

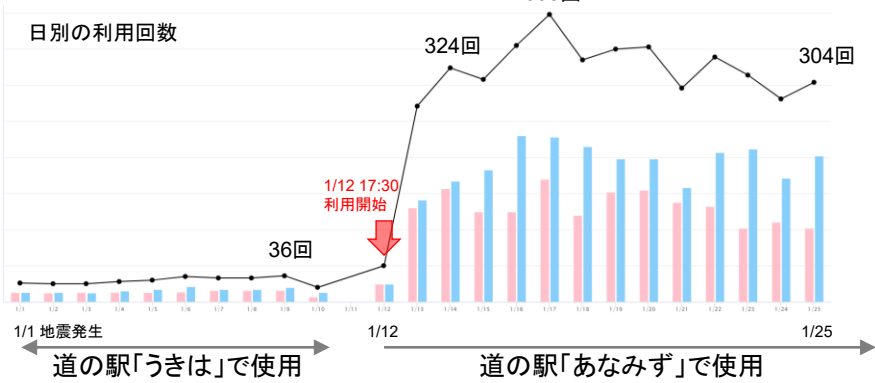


### ■ 防災用コンテナ型トイレの特徴

- 災害時に移動して使えるコンテナ型の水洗トイレ (平常時は、道の駅「うきは」に設置)
- 太陽光発電装置を搭載し、商用電源への接続が不要
- 浄化システムを搭載し、上水道・下水道への接続、汲み取りが不要

**○ 停電、断水中でも使用可能**

【トイレ利用状況】



令和6年4月11日

道路局企画課



## 「道の駅」の機能強化にコンテナ活用へ

～「道の駅」における高付加価値コンテナ活用ガイドラインを策定～

国土交通省では、平常時の地域活性化や災害時の防災機能の強化を狙いとした高付加価値コンテナ（※）の活用に向け、その特徴や活用用途のイメージ、設置や移動の留意点を取りまとめたガイドラインを策定しました。

※ 高付加価値コンテナとは、本ガイドラインにおいて、運用場所を柔軟に変更できるよう可動性を備え、従来の活用方法を越えた新たな価値を付加し、平常時・災害時に有効活用できる空間としてのコンテナとして定義するもの。

- 能登半島地震では、被災地支援として可動式のコンテナが多く活用されましたが、こうしたコンテナを「道の駅」において活用することで、平常時には「道の駅」のサービス向上や個別課題の解決、災害時には機動的な災害支援のための有効な手段となることが期待されます。

### 「道の駅」での高付加価値コンテナ活用例



トイレコンテナ（災害時）



物販コンテナ（平常時）

- 本ガイドラインは国土交通省ホームページ（以下）にて公表しております。

【「道の駅」における高付加価値コンテナ活用ガイドライン】



<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/pdf/guidelines-hv-containers.pdf>

<問い合わせ先>

道路局 企画課評価室 高濱、守田

TEL : 03-5253-8111(内線 37552、37558)、03-5253-8593(直通)